

◎三十六番（円谷健市君） 県民連合議員会の円谷健市です。通告に従い、質問をさせていただきます。

まず初めに、東京オリンピック・パラリンピックについてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大の終息が見えない中、東京オリンピック・パラリンピックが開催されようとしています。この東京大会は、東日本大震災に際しての世界中から頂いた支援への感謝や復興しつつある被災地の姿を世界に伝え、国内外の方々に被災地や復興についての理解と共感を深めていただくことなどにより、復興を後押しすることを主眼とすることで、復興五輪と言われていました。

ところが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりコロナ対策が主流となり、復興五輪の意味合いが薄れてきてしまったのではないのでしょうか。

本県においては、野球とソフトボールの試合が開催されますが、東京オリンピック・パラリンピックにおいての基本理念であった復興五輪の位置づけを示さなければならぬと思っています。

そのため、復興五輪・パラリンピックとして開催される東京大会において、本県の復興の現状を広く発信する必要があると考えております。

そこで、知事は東京オリンピック・パラリンピックにおいて、本県の現状をどのように発信していくのかお尋ねします。

また、観光振興等に資する観点から、参加国と地域との人的交流や文化的交流を図る自治体をホストタウンとして福島市や九市町村が、また復興ありがとうホストタウンとして白河市や十市町村が取組を進めていますが、新型コロナウイルス感染症によりその目的が薄れる中、ホストタウンとして受け入れる市町村では感染防止対策や受入れ体制などの対応に苦慮しているのではないのでしょうか。

そこで、県は市町村が行うホストタウン交流の取組をどのように支援して

いるのかお尋ねします。

次に、原発の監視体制の強化についてであります。

令和元年七月に、東京電力は福島第二原子力発電所の全四基の廃炉を決定し、四十四年かけて完了させるとしています。

本県では、現在進められている事故を起こした福島第一原子力発電所の廃炉に向けた作業と合わせて、計十基の廃炉作業が進められることになります。二つの原子力発電所の廃炉作業となるわけで、大変な作業になることが予想されます。

廃炉作業において求められるのは、作業中の事故は絶対起こさない確実性と安全な作業です。第一原発の廃炉作業においては、これまで作業中に何度もトラブルが発生しており、東京電力の管理体制に疑問を感じているところであります。第二原発の廃炉作業も今月から始まり、第一原発と同時の作業となり、安全な廃炉作業が求められます。

そこで、福島第一原発、福島第二原発の廃炉作業が同時に行われることから、監視体制を強化すべきと思うが、県の考えをお尋ねします。

次に、中山間地域の農業振興についてであります。

本県は、県土の約八割が中山間地域であり、その中山間地域における農業は生産条件が厳しく、高齢化や過疎化が進む中、担い手不足などにより離農する農家が増加傾向にあり、この先十年間ぐらいで農家の減少はますます進むのではないのでしょうか。

国や県も日本型直接支払制度などにより、中山間地域等における農業生産活動を支援していますが、農家の減少傾向は変わっていないのではないのでしょうか。中山間地域では、何とか農業を守っていくため集落営農に取り組もうとする地域がありますが、そのような地域では集落営農の気運を高める大きな契機となるのが圃場整備ではないかと考えています。

そこで、県は中山間地域の圃場整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、私の地元の石川地方でも小規模農家が多く、区画も小さいことから、今後農業者の高齢化がますます進むと、離農や遊休農地が拡大するのではと懸念をしています。農業生産条件が厳しく、農地の集積や農地利用の効率化ができず、集落営農が困難な中山間地域においては少ない面積で圃場整備ができ、農家負担も軽減される農地中間管理機構関連農地整備事業を活用していくことが有効であると考えています。

そこで、県は農地中間管理機構関連農地整備事業にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、園芸作物の生産支援についてであります。

県産園芸作物の輸出については、桃や梨などの果物がタイやマレーシアなどの東南アジアを中心に輸出量を伸ばしており、今後とも拡大していくためには、輸入国が求める品質の高いものを生産する必要があります。また、輸出拡大が進むことで風評払拭にもつながるものと考えております。

県では、園芸グローバル産地育成強化事業を通じ、輸出に取り組む農業者の団体等に対して支援を行うと聞いております。

そこで、県は輸出に向けた園芸作物の生産をどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、林業の振興についてであります。

現在林業が抱える問題は様々な課題があります。例えば林業への新規就業者が少なくなっており、林業従事者の減少により、人手の不足はもちろん、林業従事者の高齢化も進んでいます。

新規就業者が少ない原因としては、林業従事者の収入が低いことが考えられます。また、山に入り、木を切り倒したりする必要のある林業は、他の

産業と比べても死傷率が高く、死者発生率も多い危険性の高い職業です。こういった問題などによって林業は衰退してしまったと考えられます。

本県は、福島第一原子力発電所の事故により森林が汚染され、林業に大きな被害をもたらしました。原発事故から十年が過ぎ、この間県は森林再生事業等様々な施策を展開し、林業再建に取り組んできたこと認識しているところです。

今年度は、人材育成の研修制度として、林業アカデミーふくしまの取組を進めるなど、さらなる林業の再建が進むものと考えますが、林業の重要性は地球温暖化防止や森林の有する多面的機能などを考えると、さらなる林業の活性化が求められています。

このような状況の中、様々な技術から得られた情報を共有し、作業や流通の最適化を図るなど、ICTを活用したスマート林業が注目されています。そこで、スマート林業の推進にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねします。

次に、認証GAPについてであります。

県は、平成二十九年五月に「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」を行い、県産農産物に対する風評の払拭に向けて、農業者や産地における認証GAPの取得を重点的に進めてきたところです。その結果、令和二年度末の認証取得数が三百五十七件となり、目標としてきた三百六十一件をおおむね達成するまで伸びてきました。

昨年度県が認証を取得した農業者を対象に行った調査によると、販路の拡大や商談、取引拡大に関する問合せ等の増加など、認証取得による効果を実感している一方、消費者の理解が不十分と感じている実態も明らかになっております。

今後本県産の農産物が正当に評価され、適正な価格で取引されていくため

には、農業者の認証GAPのさらなる取得拡大と併せて、GAPの取組に対する消費者や流通業者、飲食業者の理解が不可欠であると考えます。

そこで、県は認証GAPに対する消費者等の理解促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、移住、定住の促進についてであります。

人口が減少する中、農村など地域に住む人や担い手をどう確保するか、受け手のない農地を長期的にどう利用するかが、特に過疎・中山間地域の大きな課題となっています。

新型コロナウイルスにより人々の価値観が多様化し、在宅勤務やテレワークが進むことにより、地方に移住しようとする人々が増えてきています。

そこで注目されているのが、半農半Xというライフスタイルであります。半農半Xとは、半分農業で食べていくための自給自足の生活を送りながら、もう半分で自分の好きなことややりたいこと、やりがいのある仕事をする生き方です。こうしたライフスタイルを実現できることも地方移住への魅力の一つではないでしょうか。

自然の中での生活や農林漁業に興味を持っている人など、移住希望者の求めるライフスタイルは様々でありますので、こうしたニーズに対応しながら、本県への移住、定住を促進していくことが重要と考えます。

そこで、県は移住希望者の多様化するニーズを踏まえ、移住、定住の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、有害鳥獣被害対策についてであります。

中山間地域を中心に鳥獣被害は深刻な状況にありますが、集落の過疎化、高齢化による人間活動の低下や耕作放棄地の増加などが考えられ、さらには狩猟者の減少、高齢化が進んでおり、その影響も大きな要因ではないでしょうか。

このような状況の中、本県では野生鳥獣の被害防止対策として様々な対策に取り組んでいるところですが、農作物への被害は年々増加の傾向にあります。捕獲した有害鳥獣の処理について、特にイノシシは現場での埋却処理がほとんどであります。高年齢者が多い捕獲者にとって体力的に厳しい状況であるとともに、埋設地の不足からも困難を極めていきます。このような課題に対応するためには、イノシシを焼却処理する専用の焼却炉や微生物を使用した減容化施設などの整備が必要と考えます。

そこで、県は捕獲したイノシシの処理施設の整備を行う市町村に対し、どのように支援していくのかお尋ねします。

次に、中高一貫教育についてであります。

中高一貫教育は、中学校と高等学校を接続し、六年間の計画的、継続的な学習環境の下で一貫した教育を行うことにより、生徒一人一人の能力や適性、また社会性や豊かな人間性を育てていくことを目指して、平成十一年四月に制度化されたものであります。

本県では併設型中高一貫教育校が二校、連携型中高一貫教育校が四校これまで設置されており、令和七年度には県立安積高等学校に併設型中高一貫教育校の新たな整備が進められていることは承知しております。

全国的にも中高一貫教育の成果が評価され、設置が進められているところでもあります。本県においてもこの制度をさらに有効に活用していくことが期待されるところであります。

そこで、県教育委員会は中高一貫教育を今後どのように展開していくのかお尋ねします。

次に、自然公園の活用についてであります。

本県は、磐梯山や猪苗代湖、尾瀬沼などの豊かで多彩な自然環境に恵まれた自然公園を有しています。新型コロナウイルスの感染拡大により、自然

公園でのサイクリングや登山など野外での自然体験や、自然の中で働くワーケーションが注目されています。

こうした中で、本県が誇る自然資源を最大限に活用し、ワーケーションの聖地を目指すなど、ふくしまグリーン復興構想に基づく自然公園の魅力向上に向けた取組を行うことにより、本県への誘客を促進させ、さらには地域の活性化を図っていくことができると考えます。

そこで、県は自然公園の利活用にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、ひょう害対策についてであります。

今月十四日、十五日、十六日に須賀川市、白河市、石川郡など県南地区を中心に、県内十三市町村で降ひょうによる農作物への被害があり、被害面積は約百五十八ヘクタールに及んでいます。

須賀川市では特産の岩瀬キュウリを栽培する農家は、収穫がほとんどゼロの農家もあるなど、大きな被害を受けています。また、果樹農家では四月の降霜でも被害を受け、収量が大幅に減る中、追い打ちをかける被害となるなど、被害農家の状況は大変深刻であり、営農を継続するための生産者への支援策が必要であると考えます。

そこで、県は今般の降ひょうによる農業被害にどのように対応していくのかお尋ねします。

次に、福島空港の防災機能の強化についてであります。

近年大規模な災害が各地で発生しており、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震等の大規模地震が発生する切迫性が指摘されているところです。

十年前の東日本大震災発生時において、福島空港は管制塔のガラスが破損する等の被害があったものの、ほとんど被災することなく空港機能を維持し、救援活動の拠点として大きな役割を果たしました。このことは、福島

空港が災害に強い空港であることを証明しています。

今後、首都直下地震等の大規模かつ広域的な災害が発生した場合には、救援活動や支援助物資等の輸送、備蓄の拠点として、あるいは首都圏のバックアップ空港として福島空港が果たす役割は大きいと考えられます。

そこで、県は福島空港の防災機能の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねし、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

◎副議長(青木 稔君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 円谷議員の御質問にお答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピックにおける発信についてであります。

私は、東京大会における重要なポイントの一つに発信を据え、準備を進めてまいりました。今年三月の聖火リレーでは、ランナーの皆さんが県内を巡って聖火をつなぎ、福島の今を国内外に発信されたところであります。

また、本県での競技開催に合わせて、震災以降、たくさん温かい応援をいただいた国、地域の大使の皆さんなどを招待し、これまでの御支援に対する感謝の思いと、復興の現状を私から直接お伝えしたいと考えております。

東京大会には福島県ゆかりの選手が多数出場されます。選手の皆さんが全力を尽くす姿を通じて、福島の元気や活力を世界に届けることができると確信しております。

先月東北復興へのメッセージを集めながら、東京を目指す巨人形モッコに、私から、ありがとう、みんなで頑張ろう、思いやりという三つの思いを託しました。この三つの思いを皆さんと共有をし、力を合わせ、復興に向け挑戦を続ける本県の姿の発信に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(危機管理部長大島幸一君登壇)

◎危機管理部長(大島幸一君) お答えいたします。

廃炉作業の監視体制につきましては、現地駐在職員による監視に加え、原子力規制事務所や労働基準監督署とも連携しながら、設備や作業中における安全対策について確認を行っております。

今後福島第二原発の廃炉作業が本格化することから、作業の安全確保に向け、職員による現地確認の充実を図るとともに、廃炉安全監視協議会の専門的な視点等を通じて、しっかりと監視してまいります。

(企画調整部長橘 清司君登壇)

◎企画調整部長(橘 清司君) お答えいたします。

移住、定住の促進につきましては、移住を希望される方お一人お一人の思いに丁寧に対応していくことが重要であります。

このため、新規就農や起業等の働き方や自然豊かな環境での子育て、趣味を満喫した暮らし方など様々なテーマのセミナーを開催するとともに、首都圏や県内七方部の相談窓口において、多様化するニーズにきめ細かく対応するなど、移住、定住の促進に取り組んでまいります。

(生活環境部長渡辺 仁君登壇)

◎生活環境部長(渡辺 仁君) お答えいたします。

自然公園の利活用につきましては、コロナ禍においてアウトドア志向が高まる中、豊かな自然を歩いて楽しむトレイルルートや自転車コースの設定など、体験型メニューの充実に取り組んでまいりました。

今後は、トレイルルート等の魅力の発信や誘客に積極的に取り組むとともに、自然公園におけるワーケーションの普及に向け、自然体験等を組み合わせたモデルツアーを実施するなど、引き続き自然公園の利活用を促進し、交流人口の拡大を図ってまいります。

(農林水産部長小柴宏幸君登壇)

◎農林水産部長(小柴宏幸君) お答えいたします。

中山間地域の圃場整備につきましては、担い手不足が深刻であることから、営農が継続できる体制づくりのために重要であります。

このため、人・農地プラン等の作成において、集落営農組織の立ち上げや農地集約等に必要な圃場整備について検討を促すとともに、農作業の安全性や維持管理に配慮した整備計画の策定を支援するなど、中山間地域の実情や地形条件に即した圃場整備に取り組んでまいります。

次に、農地中間管理機構関連農地整備事業につきましては、農地中間管理事業と農地整備を一体的に進められることから、担い手の確保と農地の集積、集約化の促進に大きな効果があります。

このため、集落の営農構想等を検討する中で、農地中間管理機構等と緊密に連携しながら、経営体の育成や導入作物の選定に加え、事業の活用について助言をしており、今後とも地域が描く農業の将来像を実現するため、本事業を積極的に推進してまいります。

次に、輸出に向けた園芸作物の生産につきましては、輸出先国が定める残留農薬の基準値の遵守や植物検疫の規定に基づく栽培管理の実施などが求められることから、輸出を目指す農業者の団体等に対し、認証GAPの取得や農薬削減に必要な雨よけ施設等の整備への支援、病虫害の適正な防除指導に取り組んでおります。

これらに加え、輸出先国の需要を調査し、品質や規格等を産地に提案するなど、輸出先国が求める園芸作物の生産を支援してまいります。

次に、スマート林業の推進につきましては、施業の効率化などを図るため、森林管理に必要な情報をシステム上で一元管理し、市町村や林業事業体と共有する森林クラウドの整備等を行ってきたところです。また、来年度か

らは林業アカデミーふくしまにおいて、ICTを用いた最新の林業技術を活用できる人材の育成に取り組むこととしており、意欲を持った新規就業者の確保や林業の活性化に向け、スマート林業の推進に取り組んでまいる考えであります。

次に、認証GAPに対する理解促進につきましては、県産農産物への信頼を高め、適正な価格形成と取引拡大につなげるために重要であります。

このため、量販店と連携したPRやバイヤーを対象とした産地ツアー、飲食店との商談の支援等に取り組んでまいりました。

今年度はこれらに加え、観光客等が認証農産物を味わえるフェアを開催するなど、認証GAPに対する一層の理解促進を図ってまいります。

次に、捕獲したイノシシの処理施設につきましては、捕獲者が行う埋却処理の労力軽減を図るため、市町村による専用焼却炉や前処理に必要な解体施設等の整備を支援してきたところであります。

今後も市町村に対し、捕獲イノシシの先進的な処理事例等の情報提供を行いつつ、地域の実情に応じた処理施設の整備を支援してまいります。

次に、降ひょうによる農業被害につきましては、キュウリの葉やリンゴの実の損傷など、被害を受けた面積が六月二十五日時点で百五十八ヘクタールとなっております。

引き続き、被害状況の把握や生産確保のための技術指導を進めるとともに、被害の状況に応じて農作物の樹草勢回復や病害虫防除等に必要な対策を検討し、市町村、JA等と連携して、被災農家が営農を継続できるよう支援してまいります。

（文化スポーツ局長小笠原敦子君登壇）

◎文化スポーツ局長（小笠原敦子君）お答えいたします。

ホストタウン交流につきましては、事前キャンプの誘致等に対する財政支

援やオンライン交流などを支援してまいりました。

今後は、受け入れた選手団の抗原定量検査を毎日実施するなど感染症対策に取り組むとともに、受入れが実現しなかった場合でも相手国との交流が継続できるよう、市町村の取組を支援してまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

福島空港の防災機能の強化につきましては、昨年福島空港に関する有識者会議において、広域災害に対応できる防災拠点として活用すべきとの提言がなされたところであります。

今後も、大規模かつ広域的な災害発生時における救援活動の拠点として位置づけるよう国に働きかけるなど、防災機能の強化に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

中高一貫教育につきましては、令和七年四月の開校に向けて、安積高校に設置する中高一貫教育校の整備を進めているところであり、これまでの成果を十分に検証しながら今後の展開について検討してまいります。